

座間市コミュニティバス運行計画（案）、運賃改定（案）について

運行見直し（案）、運賃改定（案）の趣旨

令和7年度に実施したコミュニティバス利用実態調査の結果を踏まえた現況整理等により、課題が明確となった。喫緊の課題として、乗り残しへの対応、支払い方法等の利用者からの改善要望への対応等があり、また、民間路線バスのあり方の検討への対応もあり、令和9年4月での見直しによる対応を予定している。

1. 運行見直し（案）

（1）A さがみ野コースの乗り残し対応

「南栗原五丁目」や「ふたば住宅前」停留所等の道路幅員の狭い箇所における停留所で乗り残しが多く発生していることから、運行車両の大型化で対応することは難しく、増便での対応とする。

全体的なダイヤの見直しや運転士の追加等により、基本45分間隔での運行とし、合計10便増とし、輸送力の向上を図る。

（2）D 東原・ひばりが丘南コース、E 西部方面循環コースの見直し

① D 東原・ひばりが丘南コース

全体的なルートの見直し、効率化を図る中で、利用の少ない「芹沢公園」停留所、「東中前」～「県公社東原団地前」のルートを短縮する。また、民間路線バスの停留所と重複している箇所については、民間路線バスの利用促進を図る。

② E 西部方面循環コース

踏切付近や幹線道路の渋滞による遅延の状況を踏まえ、「座間総合病院」～「座間市役所」停留所間のルートを短縮し、循環系統から往復系統に変更する。

（3）台 04 系統（神奈川中央交通）のあり方の検討への対応（実証運行の検討）

今後のあり方について検討されている、神奈川中央交通の台 04 系統（相武台前駅一座間四ツ谷）について、廃止された場合は、一部ルートが重なっているコミュニティバスの E 西部方面循環コースでの対応を基本とし、現行で運行の無い夕方帰宅時間帯については時刻表の見直しにより対応、朝の通勤時間帯は、他コースでの運行開始前の車両（小型バス）を使用し座間四ツ谷発座間駅行きとして1便運行する。

（4）交通系 IC 決済の導入

利用者・市民アンケートより、支払い方法の改善要望が多数であった交通系 IC 決済を導入する。

2. 運賃改定（案）

収支改善の他、民間路線バスとの運賃格差の縮小を図るため、現行の運賃 1 回乗車 150 円を 1 回乗車 200 円に改定する。また、交通系 IC 決済の導入と合わせ、回数券の販売を終了する。